脳脊髄液減少症に関する要望書

1. 要望要旨

脳脊髄液減少症を診療する病院の実態調査、及び〇×県庁ホームページにて診療病院の公開についての要望。

2. 理由

○○○年○月○○日○×県議会にて、国に対し脳脊髄液減少症の治療推進と研究・保険適用を要請する「意見書」が採択されました。その後同趣旨の意見書が全国に波及し、本年6月現在で、46都道府県議会及び106市議会にて「意見書」が採択され国へ提出されております。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、 めまい、頭痛、はきけ等、多種多様な症状が引き起こされます。しかし、その治療であるブラッドパッチ療法については、今だ保険適用されないため、治療を実施している病院は少なく、 患者さんは長期間(最長2年)持たねばならず、大変厳しい状況です。

しかし、明るい希望もあります。(社)脳神経外科学会は、昨年の10月、「脳脊髄液減少症の現状と問題解明に向けて」と題してシンポジウムを開催し、1年以内に診断のガイドラインを作成するという趣旨の発表がありました。更に先般、本年度の厚生労働省 科学研究費が「脳脊髄液減少症に関する治療・診断法の確立に関する研究」(山形大学 日本脳神経外科学会学術委員長 嘉山教授)に交付され、いよいよ国が本格的に本傷病の調査・研究を開始しました。

このような状況下で全国にさきがけ、新潟県が前述の状況を察し、新潟県内の病院に対しアンケートによる実態調査を実施しました。その結果から診察を行っている病院は県内に19施設、ブラッドパッチ治療を行っている病院は8施設と判明し、病院名を県庁ホームページにて公開しております。新潟県内の患者さんやご家族、関係者からも高く評価されています。

また、本年5月、「文部科学省」が、教育現場に対し「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」と題し、全国の教育現場に事務連絡を行いました。しかし、脳脊髄液減少症の診療においては、低年齢層(18歳以下)の患者は成人者に比し、難しいケースが多いため、現在は、低年齢層患者の診療を実施している医療施設は全国でも数箇所のみです。

つきましては、上記の諸状況を鑑み、〇〇〇〇都道府県にあっても〇〇〇〇都道府県民患者さんらの救済のため、新潟県庁と同趣旨の実態調査及びホームページでの公開を強く要望します。(添付書類:文部科学省発、事務連絡「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について)

年 月 日

脳脊髄液減少症〇〇〇島者支援の会 代表 〇〇

都道府県知事 ○○○○様 福祉保健部長 ○○○○様 教育委員長 ○○○○様

脳脊髄液減少症に関する要望書

(参考資料)

事 務 連 絡 平成19年5月31日

各国公私立大学事務局 各国公私立高等専門学校事務局 各都道府県私立学校主管課 各都道府県、指定都市教育委員会学校安全主管課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について

学校における事故の防止と事故後の適切な対応については、かねてから幼児、児童、生 徒及び学生の安全確保の一環として取組をお願いしているところです。

近年、スポーツ外傷等の後に、脳脊髄液が漏れ出し減少することによって、起立性頭痛 (立位によって増強する頭痛)などの頭痛、頚部痛、めまい、倦怠、不眠、記憶障害など 様々な症状を呈する「脳脊髄液減少症」とよばれる疾患が起こりうるのではないかとの報 告が一部の研究者からなされています。

この疾患については、医学的な解明が進められている段階であり、スポーツ外傷等を原因として起きるかどうかも含め、いまだ定まった知見や治療法が確立しておりませんが、 専門家の間で科学的な研究が行われています。

各学校やその設置者におかれては、上記のような報告がなされていることや、専門家による研究が実施されていることも踏まえ、事故が発生した後、児童生徒等に頭痛やめまい等の症状が見られる場合には、安静を保ちつつ医療機関で受診をさせたり、保護者に連絡して医療機関の受診を促すなどの適切な対応が行われるようお願いします。

また、事故後の後遺症として通常の学校生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず、まわりの人から単に怠慢である等の批判を受け、十分な理解を得られなかったことなどの事例があるとの指摘もなされています。そのため、各学校においては、必要に応じ、養護教諭を含む教職員が連携しつつ、個々の児童生徒等の心身の状態に応じ、学習面を含め学校生活の様々な面で適切にご配慮頂きますようお願いします。

なお、各都道府県教育委員会学校安全主管課にあっては、城内の市区町村教育委員会に 対し、各都道府県私立学校主管課にあっては所管の私立学校等に対してこの趣旨を周知す るようお願いします。

【本件照会先】

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課学校安全係

電話: 03-5253-4111 (内線2917) 03-6734-2917 (直通)

FAX: 03-6734-3794